

20 飲食店

【関連章第7章2】

事例1 「調理用ラードを一斗缶に入れたまま加熱し、放置したことから出火した火災」

出火時分 12月 14時ごろ

用途等 複合用途（飲食店・共同住宅等） 耐火造 5/1 延 1,400 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟 調理用ラード若干、鍋等焼損

概要

この火災は、複合用途建物1階の飲食店調理場から出火したものです。

出火原因は、店長が大型ガスこんろで調理用ラードを一斗缶に入れたまま火にかけ加熱していたところ、客席部においてリモート会議に参加するためにその場を離れてしまい、時間経過とともに調理用ラードが過熱され出火したものです。

店長は、リモート会議中にふと調理場を見たところ、一斗缶から炎が上がっているのを発見し、一斗缶と大型ガスこんろを床に降ろし、店舗に設置されていた粉末消火器等を使用し初期消火を実施しました。その後、自身の携帯電話から119番通報しました。

教訓等

この火災は、調理用ラードを加熱している時にその場から離れてしまったことにより出火しています。

リモート会議等は通信状況が良ければ、どこでも参加できる便利なものですが、便利ゆえに別の作業をしながらできてしまう側面もあります。火気を使用する場合は、その場を離れないこと、離れる場合は火を消してから離れましょう。

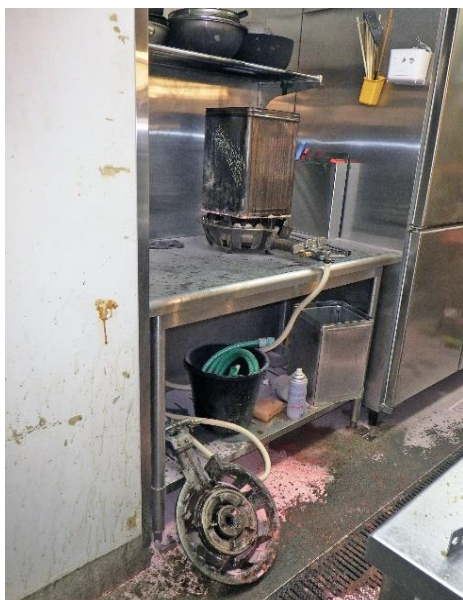


写真 20-1 出火時の再現状況



写真 20-2 一斗缶の上部の状況